

平成 24 年度 第 3 回 JCVS 理事会 議事録

開催日時：平成 25 年 1 月 13 日（日）12:10-13:10

開催場所：福岡国際会議場第 4 会場

出席：大橋、泉澤、丸尾、望月、相川、廉澤、宮原、兼島、原、小林、佐々木、伊藤、林（アドバイザー）、柘田（事務局）

欠席：中市

議事

報告事項

1. 資格審査委員会

研修施設・研修プログラムは 5 年ごとの再認定を実施する。第一期が平成 21～25 年度実施の施設は、平成 25 年度末に更新申請、平成 26 年度から第二期となるので、周知する必要がある。

2. 試験委員会

専門医試験の問題作成締め切りは 1 月 18 日となっているが、現在 18 名の提出と少ないため、締め切りを延長した。試験場は東大で実施するが、今後とも東大で実施する方向で考える。

3. 財務

今年度から会費徴収を行うが、周知のため再度会員にメールで連絡する。

4. 広報

ホームページの更新、ECVS 学会参加報告、ECVS および ACVS ホームページとのリンクを行った。最新情報を掲載し、本協会専門医について広く知ってもらいようにしたい。本協会のホームページを獣医麻酔外科学会より独立させる方向で、検討を進める。

5. その他

アジア獣医外科学会が 12 月 13～15 日、ボゴール（インドネシア）で開催されるので、日本からの積極参加を呼びかける。

協議事項

1. 規約改正：理事会の成立要件である 2/3（9 名）以上を明記することが承認された（下記）。

（理事）

第 7 条 理事は、**理事会に出席し**、会務を執行する。

2. 理事会は理事と監事をもって構成する。

3. 理事会は3分の2の出席によって成立する。
4. 会長は、総会で選出し、本協会を代表し、本協会の事業を総理する。
5. 副会長は、会長が推薦し、総会の承認を得るものとし、会長に事故があったときはあらかじめ定めた順位によりその職務を代行する。
6. 本協会に常置される二つの委員会の委員長および副委員長は、会長の推薦に基づき総会の承認を得て理事に就任する。
7. 会長が必要と認めたときは、会長は若干名の理事を推薦することができ、総会の承認を得るものとする。
8. 獣医麻酔外科学会会長は、理事会等に陪席できるものとする。

2. 受験資格の緩和処置

廉澤理事から上記提案があった。第一期生は全員3年間の研修を終えて受験資格を満たすものがいなかったことから、何らかの緩和措置が必要との趣旨であった。種々議論の結果、手術経験分野（軟部と整形）の経験数の規定、術者の手術経験数、発表論文数などの認定基準の見直しを含めた検討が必要であるとの見解で一致した。そこで、ACVSの認定基準を調査し参考とすること、第一期および第二期生のレジデントに研修実施状況調査と意見を収集することにした。

3. 前年度からの申し送り事項

- ・ 年間スケジュール（資料）

資料の確認と、修正や補足があれば申し出てもらうことにした。

- ・ 専門医資格更新手続の具体化

平成24年度からの更新者は、平成28年度更新認定、平成29年度から第二期継続となる。更新書類、案内時期などについて資格審査委員会が準備する。

- ・ 会費の徴収

平成24年度から一万円/年を徴収する。

- ・ 研修終了の要件である英文論文2編

受験資格の検討の一つとして、議論を進める。

- ・ 別枠受験資格認定制度の延長

現在、別枠制度は平成22～26年度までの期間限定となっているが、できるだけ専門医試験に受験してもらうため、延長の方向で考える。次回の理事会で議論を進めることにした。

- ・ 申請書類の電子化

今後検討することにする。

以上